

日 時 平成27年7月3日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
人 事 課 長 鳴 海 淳 造	財 政 課 長 鈴 木 正 人
高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人
都市建設課長 真 土 亨	上下水道課長 今 優
農業委員会会長 木 立 康 行	選挙管理委員会 委 員 長 乗 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
学校教育課長 藤 田 克 文	文化スポーツ課長 成 田 秀 範
黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光	黒石病院 事務局 長 小 林 清一郎
黒石病院 事務局次長 須 藤 勝 美	

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成27年7月3日(金) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第23号 平成27年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第3 報告第24号 平成26年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第4 議案第59号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第60号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第61号 黒石市景観づくり条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第62号 スポカルイン黒石条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第63号 黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第64号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第10 議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第11 議案第66号 平成27年度黒石市一般会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第67号 黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 第14 議員提出議案第3号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 第15 議員提出議案第4号 老舗造り酒屋「中村亀吉」の建物保存と酒造り継続に関する要望決議の提出について

## 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	長谷川 直 伸
次	長 三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

## 会議の顛末

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 報告第23号 処分第18号 平成27年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありましたので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第24号 平成26年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありましたので、省略いたします。

本件については、議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第24号 平成26年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

---

◎議長(北山一衛) 日程第4 議案第59号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第5 議案第60号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第6 議案第61号 黒石市景観づくり条例の一部を改正する条例制定  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第7 議案第62号 スポカルイン黒石条例の一部を改正する条例制定  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第8 議案第63号 黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第9 議案第64号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第10 議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第11 議案第66号 平成27年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 34ページですね、13款1目の民生費国庫負担金のところでお聞きいたします。

御存知のように生活保護費のですね、住宅扶助の基準が7月1日から変わります。その中身と、それから、経過措置等もあるのでお知らせ願いたいと思います。そしてどのくらいの、黒石では保護世帯の削減になるのかということです。

それから2つ目は、冬季加算の引き下げも10月から実施をされます。これは、今まで冬季加算は11月から来年の3月、来年っていうか翌年のね、3月までだったものが前後1カ月多くなりまして、10月から4月の7カ月間で出すというふうになりましたが、しかし、全体としては支給額が引き下げになります。その点で内容とどのくらい引き下がるかの試算をしていればお知らせ願いたいと思います。

それから、36ページの2款のですね、13委託料、街路灯のLEDのところでお聞きしたいんですけども。この間ずっとベニーマートからローソンまでの川沿いのところが真っ暗だということで、常任委員会でも行って議会でも何人かの方が取り上げて、すぐ街灯を設置してほしいと。それに対していろいろと検討すると、ソーラーとかいろんなことが考えられるのでというふうに総務部長が答弁をいたしました。それで新年度予算には項目では載っていませんでしたので、そのことについて、今後どのような考えなのか。単年度でやれなければ2年3年かかる事業にしてもいい、とにかく手をつけてほしいということをお願いしたいと思います。まず2点お聞きします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 2款の13節委託料のところでございますけれども、ちとせ橋からベニーマーケットまでの約600メートルにLEDの防犯灯をということで追子野木地区からも要望が上がってございました。当然通学路で危険であるということもございまして財政側とも協議しております。今回町内の街路灯をですね、LED化するということで、きのう各町内会・組合の方々に説明を行っております。2回にわたって。その時点でですね、全体から見れば、今まで払っている電気料が相当軽減されるということから、それを財源にしてこの事業ができないか検討してまいりたいとそうふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 34ページの生活保護費のところでございますけれども、4月からの基準改定で支給額が減額になった世帯はどのくらいかということでございますけれども、減額になった世帯は平均で月額782円、363世帯。パーセンテージにして83.3%となっております。世帯別にみると高齢者世帯の平均減額が533円、231世帯。傷病者世帯が582円、28世帯。障害者世帯が741円、56世帯。母子世帯が3,501円、7世帯。その他世帯が961円の41世帯でございます。逆に月額で70円増額した世帯が73世帯です。これは単身世帯の60歳から69歳で加算なしの世帯でございます。冬季加算については現在手元に資料がございませんので、済みません、申し訳ありません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 済みません、福祉部長。聞いてることが違うんです、私。住宅扶助の基準が下がりました。全体のほう、基準の値段ではなく。それを聞いているので。アパート住まいの人は、ほとんどちょっと窮屈になるのかなと。ただ経過措置が3年間あるので、3年後はちょっと厳しくなるかなということなので、それをもう一度お知らせ願いたいと思います。

それから、40ページですね商工のところに関連でお聞きしたいと思っておりますけれども、今実際中村酒造店の件で、市も、それから教育委員会も、そして議会もリサのほうに要望しているというような、今そういう時期でもありますし、予算計上はされていないので明確な場所はないわけですが、ぜひ議長のお許しを願って質問したいというふうに思います。

リサはですね、もう皆さんも十分調べていると思うんですけれども、酒造店のでファンド形式で成功しているんです。岐阜県の飛騨高山にあるですね、なんか私はよくわからないけど有名な船坂酒造店というのがひっぱりさってきたんですけれども。そういう意味では経験もあるところですし、業績を見てもね、真面目に地域の活性化にも協力しているところでもあります。それで、確かにこちらの要望としてはね、酒造として続けてほしいとか景観も守ってほしいとかっていうふうなことはもちろんあるんですけれども、私、そこで行政に提言したいんですけれども、黒石だけの立場を主張しないで、というのは要するに内容はわかるんです。これまで果

たしてきた役割や景観としてずっとやってきたものがありますから、でも、リサとしては未来だわけです。未来。ですから私たちは、過去と今の現状で訴えるのではなく、まちづくりの未来の30年後、50年後の黒石のまちづくりをどうしたいのかという中で計画を示していかないと、リサさんにも説得力がないのではないかと。続けなければだめだし、続けなくてもまた別な形でこみせの景観っていうんですかね、観光のまちづくりをどうするかという、そういう未来型のビジョンをきちんと示さないと私はリサさんのほうにも説得力が、リサさんはこれからやることですから利益にもならなければだめですし、そういう大きな会社ですから全国を相手に、例えばお酒を続けたとすればそういうターゲットになるでしょうから。そういう意味ではそういう大きいビジョンをこれから考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います、その点、提言ですけれども、もし市長さん答えれたらよろしく願います。

(「提言でしょう」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 提言ですので、御意見として、もし答えられる範囲で御意見があればという話ですので。よろしく願いたいと思います。健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(奈良岡和保) 先ほどの生活保護の件で答弁に食い違いがありました。まことに申し訳ありません。

住宅扶助の件ですけれども7月1日から1人世帯で基準額が2万3,100円から3万円へ、2人世帯で3万1,000円から3万9,000円へ基準額が変わったということなどでございます。

(「でしょうね」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 6番佐々木隆議員。

◎6番(佐々木隆) 40ページ、商工費の中の旧沖揚平の屋根改修工事についてお聞きします。

活菜館の屋根のことだと思うんですけれども、雪で壊れて改修するという項目だと思います。今まで何年も大雪になっても潰れなかったんですけれども、今回潰れたということで職員の怠慢かなと思うところもあるんですけれども。昨年まで、昨年3月までだが、津軽みらい農協が。それから1年間放置しておきました。今後の活用をどのように考えているのかお知らせください。

◎議長(北山一衛) 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) 旧活菜館は、昨年3月に公売を前提として設置条例を廃止したものでございますが、地元の要望もありまして、現在、仮に地元で活用する有効な活用策があるのかどうかということも含めまして、現在検討しているところでございます。したがって、公売ということは全く排除したわけではございませんが、もし地元で安い経費で活用できる方向が、模索して実施できるのであれば、それらも視野に入れて検討しているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 今地元の方と協議しているということですがけれども、私が見ればですね、地元の人たちでなかなかできるものではないのかなと。地元の人たちは朝早くから晩遅くまで一生懸命仕事しているわけで、ただあそこの店を活用してこれから商売やっていくとすれば、多分なかなか無理な話があるのかなと思っております。なんも公売しろということではないんですけれども、もっともっと広く公募してですね、あそこをうまく、貸す考えであるのならばもっともっと広く公募して活用できる人、意欲ある人がいると思いますので、その辺はもっと広くやったほうがいいのかなと思っております。

それと、これ活菜館も普通財産のほうに移行したのではないのかなと。この款でこういう工事費みてますけれども、その辺はどうなっているのかお知らせ下さい。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） いろんな場合はもちろん想定して、地元と協議して、どうしてもこれはこうなんであるということであれば、そういうことも当然考えられるのかなということは視野に入れております。行政財産が否かということですが、いまだ行政財産でございます。まだ普通財産には移行しておりません。いろんな境界の立ち会いとかそういうものを全て確定させて普通財産に移す手続きは全て完了しておりますので、この建物が今改修工事を終えた時点で普通財産に移行しようと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 36ページ2款の1目の、先ほどもありましたけれども街路灯LED照明の導入で、10年間市のほうでやるということなんですけれども、それで、その説明会があったということなんですけれども、町内とか商店街とかいろんな、受けるほうも立場もいろいろ違いますし、またその10年間ということで、どういう意見があったかということで、その内容をお知らせ下さい。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず全てLEDにもうかえてる町内ございまして、その団体から補助はどうなるんだということで、そういう質問はございました。ほかに電気料の10分の9が補助であって10分の1しか町内で払ってないというところもあるということで、その場合どうなるんだというこの質問はございました。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あと町内によっては、大分街路灯そのものが老朽化している町内もあれば新しくやった町内もあって、その辺でふけさめもあると思うんですけれども、それこそ古い街路灯の場合は、その10年の中で必ずや何かが起きることが想定されるんですけれども、その場

合はどのように対応することになるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 今年度中にLED化します。大体工期は3カ月を予定しておりまして、その後10年間何回LED壊れても全て市が責任をもって取りかえます。もちろん電気料も市が支払います。そういう方向で。10年後は各町内でしっかりと管理していただくということで、町内会さんには同意書をきのうお配りしております。それに同意していただかなければこの事業は成立しないということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今のLEDなんですけれども、10年は役所のほうで持っていくと。その後は町内のほうで管理ということなんですけれども、じゃあそのLED自体は耐用年数ちゅうのか寿命はいくらなのかっていうことと、できるならばですね、10年間役所のほうで持つてゐるわけなんですけれども、その後も行政のほうで対応していくという考えを、継続で、市民、町内会は多分望んでと思うので、そういうことも、今これこれこうではなくて、その後はその時点でっていうことで考えをちょっと新たにしていきたいということをお述べさせていただきます。

それとですね、LEDの照明導入調査、この調査っていうものはただこういうふうに文言で書かれてもちょっとわからないので、どういうふうな、どういう形で、どのような調査をするのかっていうことをわかる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

それと上のほうのですね、雑入の中のですね、二酸化炭素排出抑制対策事業とありますけれども、この内容等をお知らせいただきたいと思います。

それと先ほど来、沖揚の活菜館の屋根の修理ということで質問なり提言なされておりますけれども、最悪修理した以上はここ利活用していかなければいけないということを考えた時ですね、沖揚の方々が借りられない、経費がかかる、人がいないということになりますと、修理した意味がなくなってしまうので、あそこを無人の直売所とか、それからまた市内外から来た場合の無料の休憩所ということもまた考えていってほしいと思いますので、もし見解あればお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まずLEDの寿命でございますけれども、約6万時間でございます。暗くなってからつくようになりますので、十数年は持つと思われまして。10年後も市で全部やればいいということでございますけれども、とりあえず10年間町内では電気料一切発生しませんし、切れた場合も全部市で実施いたしますので、その10年間を電気料払ったつもりで基金に積み立てておくとか、町内でですね、こっちからのあくまでもお願いなんですけれども、そういう

ことをしていただきたいと、そのように思います。

それから調査でございますけれども、東北電力に、例えばこの電柱は公衆街路灯のAであるとかBであるとかCであるとかということ、それを図面に落としまして、何ワットであるとか、そういうのをやっていくということでございます。

雑入につきましては、これは環境省の外郭団体であります低炭素社会創出促進協会というところから最大で800万円の助成が来るということでございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 旧沖揚平交流センターのただいまの御提言につきましては、現時点では参考意見とさせていただきます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） いまのLEDに関してですけども、耐用年数が6万時間ということで切れる時期が一斉に来るような事態も想定できるのでないかなと。そのときに、それが本当に町内会単位で対応できるだけの予算を積み上げておくように、お願いですけども、という今お話しですけども。私全くわかりませんが、仮に1町内会の耐用年数が切れて、同じ時期に電球等を全て更新しないといけないときにどのくらいの経費がかかるとか、そういう試算とかってできるもんですか。その分は町内会でも積んでおくようにという指導はすべきなんではないのかなと。10年間あるわけですから、そういうんた市から、行政から指導すべきだなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） そのためにも、その部分に対してでもですね、基金に積んでいただきたいというお願いはきのうさせてもらいました。ただ10年後、もっといいもの出てくるかもわからないし電気料がどうなってるかもわからないし、そこはちょっと、ええ、わからない状況であります。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 仮にの話はあまり議会の中ですべきでないと思うんですけども、100本の町内会電球あったとすればコスト的になんぼかかるかわかりますか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） ちょっと持ち合わせておりませんので。申し訳ありません。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第12 議案第67号から、日程第13 議案第68号まで、合わせて2件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成27年第2回定例会に追加提案いたしました議案について御説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第67号は、「黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市老人福祉センターの使用料の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第68号は、「工事請負契約の締結について」であります。黒石市立黒石中学校屋内運動場改築工事の請負契約の締結しようとするものであります。

以上、追加議案の概要を申し上げましたが、当初提案いたしました議案とあわせて、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

---

◎議長(北山一衛) 日程第12 議案第67号 黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2回にせめて復帰していただくということでは本当によかったと思います。ただ負担がね、倍にふえたわけなんですけれども。それで年間で100円から200円になったことが、利用者がいくらかわかりませんが、どのくらいの収入増っていいですかね、みているのか。それから週2回はですね、今までのように月、木でしたか金でしたか、今まで。今までも水だが。ちょっと曜日も確認したいというふうに思います。それから3カ月ほどでね、結局また市民の声に動かされたというふうな結果になったわけなんですけれども、もっと事前に、先にアンケートを行って、それでまた、そのまま継続しようかどうかというふうなことを考えるべきではなかったかなど。あんまりにも行政のですね、財政の都合かわかりませんが、行政の都合でこの問題は振り回したと、不安を与えたというふうに思うんです。ですから市民が主人公という政治をめざすのであれば、ちょっと今回のやり方は順序が違ったのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） まず料金のほうですけれども、1回で180万円程かかります。2回ということで360万なんですけれども、だいたいその分……。

（「計算おかしい」と呼ぶ者あり）

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 週1回で年間180万円。2回では360万円ほどということにかかるとのことですけれども、その分100円から200円に料金を上げたことによって増額分が少なくなるということでございます。それから曜日ですけれども、毎週これまでやってきた通り月曜日と金曜日の週2回、ただし月曜日が休日等の場合は水曜日ということで実施していく予定でございます。

それと、いろいろと先にアンケートということだったんですけれども、利用の不公平とかいろいろな、総合的な形で判断してやったわけなんですけれども、利用者の実際の生活様式、実際には自宅にお風呂があってもこちらのほうで利用されたりってということもあつたんですけれども、そうしたことも考えましたけれども、いろいろとそうした一部の地域の人のみ利用されていることなども考えました。しかし、それでもこれまで利用されてこられた方たちのことを考えて総合的に判断した結果ということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） 今の工藤議員の質疑の中で市民の声に動かされたという、そういうお話がありましたけれども、それも事実でしょうけれども、市長の判断は決して間違っていないと、私はそう自信持って言えます。流れとしてそれはそうなったかもしれなくても、やっぱり公平・平等ということを考えますと市長の判断は決して間違っていない。しかし世の中ですから、いろんなもの、ケース・バイ・ケースの中でそうせざるを得ないというときもあるという

ことで、決して間違っていないんですよということを力強く言いたくてこの場に立ちました。なんかあればどうぞ。市長どうぞ。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回の老人福祉センターの問題につきましては、根本的には、今、村上議員から大変ありがたいお言葉いただいたんですけども、まずは公平性というものを最優先に考えたわけでありまして。その上で、各団体の方々とも意見交換した上で、週2回を1回にして今の状況になったわけでありましてけれども、ただ実際ですね、その後利用者の方々からのいろんなお声をお聞きした中で、今回アンケートを取らせてで、じゃあ200円にするけれども2回でもよろしいですかという部分に対しては、おおむねそれに了解をいただいたような形があったもんですから今回の提案に至ったわけでありまして。実際利用者の方々から見ますと、ちょっと振り回されたという意識は持ったのかもわかりません。その辺については私自身も謙虚に受け止めさせていただきましても、ただ私自身の本心は、今、村上議員がお話していただきましたその旨ですね、今回取り組んだわけでありまして。今後とも常に市民の方々のご意見を尊重させていただきながら、財政と照らし合わせ、そしてまた公平な市政運営というものにこれから努めていきたいというふうに考えております。

（「よし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） その私は公平性というのがある意味聞き触りがいいようにも見えるんですけども、こういう市ですね、町立でも村立でもいいんですけども、つくる場合はどっかにつくるわけですから、そこから遠いところも当然出てくるわけです。ですからほかのところは例えば回遊バスを出してできるだけ多くの人が入れるようにとかですね、そういう形で不平等感っていうかそういうのをやってると思うんです。ですから、それをむしろ行政が力を入れなくて、入る人は近くの人だけだと、恩恵は近くの人だけ、それはちょっと市の立場としてはね、またちょっと違うのかなというふうに私は、ちょっと村上議員の見解とはまた違うんですけども、私はそういうふうに思います。

それともう1つなんですけれども、中田議員とのやりとりだったと思うんですけども、この壊れたらどうしますかと、手当をしててもね。そしたら壊さないようにやるって言いました。でもね、機械は、機械っていうのはボイラーのことですけれども、機械は壊れます。耐用年数もありますし、幾ら例えば部品とかかえながら長く持つこともあるかもしれないけれども、壊さないようにするっていうことは、人がそこにかかわって手を加えたり気配りをしたりして続けるということですね。壊れるのは機械なんです。というふうなことを考えればですね、永遠に持つっていうことはもちろんないわけですから、壊さないように努力はするけれども、壊れ

たら、壊れるのは当然いつか壊れるわけで、壊れたらどうするのか。新しいボイラーなりを工夫して、ボイラーの規模は下げるかどうか別にして、そして、さらに続けていくというふうな考えを持ってるのかどうかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） まず先ほど一部の地域だけということなんですけども、黒石にはいろいろと温泉地がありまして、まちなかは比較的少ないんですけども、建てた当時、昭和56年のあたりはそうしたものも配慮したと。で、あの場所に建てたものだと想定されております。それからですね、壊れたら、壊れないようにメンテナンスをしてという説明でして、もし壊れた場合は修理するかあるいは購入することになると思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） なんか私もしゃべってきたので返します。返す必要ないけども、返さなくちゃ。間違ってる意見だと思いますよ。市で温泉施設つくって回遊バス出してどうぞいらっしゃってというような、そういう行政はすべきではない。いま一つはですね、そういうことしたら既存の温泉施設の経営はどうなるんですか。ということも考えて発言しないと。ですから私の意見が正しいんです。以上です。

◎議長（北山一衛） あくまでも今の件は議論の場ということに捉えさせていただきたいと思います。あとほかに。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今の福祉施設に関してですけども、私も一般質問でお話しさせていただきました。老朽化と補助金を受けている性質上っていう前置きをして。あの入浴のサービスはこれはやめることはできないっていうのが大前提だと思うんですけども、その辺1回確認させていただきます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 老人福祉施設、A型施設ということで入浴は必須になっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 要するに必須事項だわけでありまして、なくすとかなくさないとかっていう、これはお話しではないと。であるとするならば、当然経費の面、ほかの代替の案があるのかっていうことがかかってくる話になると思います。その中で経費を、これからランニングコストを抑えていくためには、あそこは軽油のボイラーだわけですよ。重油にかえるだけでも相当ランニングコストは下げられると。その設備投資の研究もしてみてもいいんでないかなと。まるっきり新しくするってなるとそれは多額な費用かかるかもしれませんが、設備屋さんにお話しをちょっと聞いてみて、そういった代替措置がなんかあるものかもしれませんので、

そういったことも考えてみてもいいのではないかなというふうに思います。とりあえず2回の入浴サービスの継続、これは本当にありがとうございますっていうことであります。何かありましたら。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 老人福祉センターのことは16年前から、要するにボイラーを切りかえた時ですね、その時から重油から灯油に切りかえました。今御提案は軽油から重油へってことなんですけど、そちらのほうのランニングコストも当然考えなければいけないんですけども、施設そのものがもう36年も経過しておりますので、そちらの老朽化もにらみながら検討して行きたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第13 議案第68号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の補足説明を求めます。

（「説明」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 説明の声がありますので、補足説明をお願いいたします。教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 工事の表示は、名称「黒石市立黒石中学校屋内運動場改築工事」であります。場所は黒石市柵ノ木四丁目地内、契約の方法は一般競争入札、契約の金額は3億1,320万円、これは税込です。契約の相手方は黒石市大字南中野字才ノ神42番地6、株式会社桜庭建設、代表取締役社長 桜庭仁です。

工事の概要についても説明いたしたいと思います。校舎北側にある既存の屋内運動場が耐震診断で大地震時に倒壊または崩壊の危険があるとされているため、それを解体し、その後に屋内運動場を新築するものです。まず既存屋内運動場解体を行います。次に新築される鉄筋コンクリート鉄骨屋内運動場が新築されます。

屋内運動場に付帯する施設ですけれども、学校と打ち合わせの上、ポーチ、玄関、廊下、ホ

ール、男女別トイレ、男女別更衣室、物置、用具庫を整備します。また、付帯施設の上部を有効活用し、平成24年度から必修化された武道に対応できるよう2階部分に剣道場、柔道場及びホール、用具庫を整備します。さらに校舎からの渡り廊下もあわせて整備する予定となっています。なお工期は今年度末平成28年3月25日までとしています。以上です。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） この中身云々ではなくてですね、追加で出てきたというのはどういう形で。早まったのか、それとも契約的ところが早くなったから、うまく今の6月議会に出ることができたのかということ、ちょっとこう、若干の疑問がありますので、その点お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 追加提案については入札の日程からと伺っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） このものは後から補正で云々ではなくて当初予算の中にあるわけですので、6月議会に間に合わせるとか9月議会に間に合わせるとかという形でスケジュールまずは組まなければいけないので、その点そのスケジュールがそこに持っていったってところが合点がいかないってことなんだと私は感じてますけど、いかがでしょう。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 財政から申し上げます。補助金の国の確定、その関係でございます。それで時期が遅れたということでこのようになりました。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今回の入札指名は中幸建設、高樋建設、桜庭建設のA級でしょうかね。桜庭建設の人夫賃はどのように見ているのかお知らせ願いたいと思います。人夫賃ってのは人件費。1人でどの位で1日みてるのか。

◎議長（北山一衛） 答えられる。教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 賃金につきましては、国・県で定められてる共通の単価を使っております。金額までについては今ちょっと資料持っておりません。一律と伺っております。それから入札に関しては指名でなくて一般競争入札ということで、業者のほうから

入札書があがってきているということです。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 済みません、その賃金が一律っていうのはやる仕事によって違いがあると思うんですけども、ちょっとどういう意味なのかお知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 例えばですけども、大型のトラックの運転手と普通のトラックの運転手は、要するに所持している免許が違うので単価が変わっています。そのような職種によって単価が異なるということです。で、県の単価を使っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第14 議員提出議案第3号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第15 議員提出議案第4号 老舗造り酒屋「中村亀吉」の建物保存と酒造り継続に関する要望決議の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしましたと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。

登壇

◎市長（高樋憲） 平成27年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては平成27年度黒石市一般会計補正予算（第1号）や条例案件などの12案件につきまして慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただき、まことにありがとうございました。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、当初の目的を達成するため適正・的確に執行してまいります。

さて、来る7月16日にはいよいよ「松の湯交流館」がオープンいたします。当市を訪れた方には休憩や案内所として、地元の方には会合や憩いの場として利用していただける施設であります。また、駅前に開設する黒石市観光案内所も7月10日に業務開始の予定であり、これらの施設の活用によって中心市街地ににぎわいが戻るものと期待いたしております。これからも誇れるふるさと黒石を作るために、黒石市の将来を見据えた市営運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様方のより一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。

降壇

---

◎議長（北山一衛） これにて、平成27年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時59分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年7月3日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 村上啓二